

史跡蓮ヶ池横穴群 整備資料

1. 史跡公園構想

南九州大学園芸学部造園学科
環境計画研究室
角彬壽

宮崎市教育委員会

目 次

0	はしがき	2
1	計画の背景としての考え方	2
1-1	都市生活と公園緑地	2
1-1-1	量としてのみどりの確保	3
1-1-2	文化活動とレクリエーションとみどり	3
1-2	文化財保護(保存と活用の考え方)	3
1-3	公園緑地計画の将来	4
1-3-1	有機体としての公園緑地の認識	4
1-3-2	公共空間という概念の再認識	5
2	本公園基本計画の進め方	5
2-1	与条件の整理	5
2-2	基本理念	6
2-2-1	本市の中核公園のひとつとして位置づけること	6
2-2-2	考古学を野外で実得する場としての性格を持たせること。	6
2-2-3	みどりにつつまれた公園とすること	6
2-2-4	文化を育くむ場とすること	6
3	アプローチ	7
3-1	アプローチ	7
3-2	公園計画上からの周辺道路計画への提案	8
4	設計の基本方針	9
4-1	軸線の構成	9
4-2	導線一園路	9
4-3	空間の構成	11
4-4	利用形態によるゾーニング	11
5	本公園基本計画平面図	15
5-1	園地・施設計画の概要	15
5-2	植栽計画	17
6	計画過程	20
6-1	開発手順	20
6-2	工事費目	20
7	むすび	21
	図リスト 表リスト 図一覧	22
8	参考文献及び資料	37

「標題 史跡蓮ヶ池横穴群史跡公園構想図作成」

○ はしがき

計画対象である史跡蓮ヶ池横穴群史跡公園は、昭和46年7月17日に国の史跡、「蓮ヶ池横穴群」として指定され、昭和47年度から3ヶ年計画により用地買収が進められ、買収後は史跡公園として整備し、保存活用がはかられることになってい。そのための基本計画として史跡公園化構想に必要な種々な事柄についての調査研究が宮崎市教育委員会社会教育課からの依頼においてなされたものである。

作業にあたった研究者

南九州大学園芸学部造園学科講師

角 梅壽

本研究を進める上で宮崎市教育委員会社会教育課の大島課長、小田課長補佐、野間文化財担当官より各種の資料の提供ならびに借与をしていただき、調査研究が順調に進行したことに対してもお礼申し上げます。

昭和49年3月20日

1 計画の背景としての考え方

1-1 都市生活と公園緑地

都市の近代化が進行するにともない、本市の宮崎という名称の持つ特有の風土性、地域性が急速に失われつつある。

都市計画の手法でも、便利性、快適性などの要求に基づいた施設計画手法が優位に立ってきたが、その特徴は、まず総合的な判断や全体的な視野に立ち、徐々に細部に移っていくという方向でなされるので、生活環境にとって一番基盤となる部分の特性を尊重するまでは計画が及ばないことが多く、それゆえ精神的な面で結ばれた社会構造が無視されがちである。

それは近代的な生活環境の改善を求める力が強く住む所、働く所などの実用面での都市作りに追われている実情からくるところが大きい。

本市の緑地計画を考える場合、公園緑地の持つ実用面での生活を離れた市民の文化的

精神的なより所としての立場を重視して、量としてのみどりの確保はもとより、質としての存在価値を検討しなければならない。質としての価値は哲学的、実存的、科学的、文化的に裏づけられたものがその基本にあり、そのうちのひとつに祖先の生活のあかしを通して、私達の生き方を考えていく手がかりが与えられると考えられる。

1-1-1 量としてのみどりの確保

優先する機能中心の都市計画の中で、緑地計画としては、できるだけ多くのみどりを都市域に確保しなければならない。このみどりとはトータルな意味でのオープンスペースと考える。市民の日常生活から見れば、実用面での生活が多忙なため、良い環境(みどり、風、日光等の情感を通しての環境も含めて)を取りもどす必要を認めながらも、社会の一員としての解決策は計画に頼る他なく、現実の環境悪化に順応していくしかざるを得ないようである。

このような環境悪化に対してみどりの確保は市民の生活の実感としてのゆとりを生みだすだけでなく、物理的な意味での環境は正にも大きな影響を及ぼす。

そういったことから、公共側で計画し、実現していくことは社会的な要請として大きなものがあると考えられる。

1-1-2 文化活動とレクリエーションとみどり

都市における緑地の質としての役割は、従来レクリエーションとの関係で色々と検討がなされている。一般にレクリエーションは動的なもの(スポーツ等)と静的なもの(休息など)に分けられているが、いずれも精神的にはリラックスするという目的において受身で考えられている。

現在、文化活動などの精神的に創造的な余暇活動は公園緑地でというより、市街地を中心の人の集まりやすい所で行われることが多く、むしろ文化会館、市民会館などという施設単位で考えられている。

今日のように機能が優先し、機械技術文明に支配されがちな都市では、市民の文化活動を主体的に育む場が一層必要であると考えられる。

今後、公園緑地にその場を求める事は意味のある方向であろう。余暇活動が多様になり、創造的なものが増えつつある今日、こうした古代世界へのロマン、心の原点という文化活動—創造の場として広く市民に文化活動の場を提供していくものと考えられる。

1-2 文化財保護(保存と活用の考え方)

文化財保護は自然緑地と同様にクローズアップされている問題である。

神社、仏閣など生活の身近に定着しているものはともかく、本計画に見られるような遺跡（古墳）などは、都市の拡大、特にスプロール現象の中で、その処置が急がれない。たとえ残されたとしても学術的に好ましくない状態になる可能性が高い。

それらの重要性は考古学者を除いては理論的にはわからない場合が多く、存在価値は無視されがちである。しかし、自然の破壊と同様に一度破壊されると復元しがたいことは忘れてはならない。それゆえ原則として、そのまま完全に保存するのが賢明である。

又遺跡（古墳）はそのものだけ残すより、周囲に緑地帯をとり、遺跡公園として残す本公園のような場合、管理上好ましい場合が多い。それゆえ存在している文化財保護は公園として保全していく方式がとられることにより、多様な観点から重要であると思われる。

1-3 公園緑地計画の将来

計画は将来を見越して作られる必要があるが、同時に各年度ごとに具体的なプログラムにより着実に実施していくことが重要である。

1-3-1 有機体としての公園緑地の認識

計画において対象を一時点の固定物として公園緑地を扱うのではなく、変化する有機体としてとらえる必要がある。

それには建設費の導入方式、建設工事の弹力的な過程と方式、管理体系及び方式、市民参加のあり方等も含めて計画する必要がある。

緑地計画は子供を育っていくような感覚が望まれる。建造物のように建てた時点で一応計画が終ると考える事は出来ない。特に生きている遺跡、植栽、樹木は後の管理が重要な位置を占める。

市民参加は現実として問題が多いが、私達の利用のしかたというものが、きわめて貧困である。余暇のすぐしかたも、学習による基礎を踏えて初めて自主性、主体性が確立されるもので、手をこまねいて主体性のみをいっても意味がない。それゆえ文化財に対しても子供のころから、こうした場を通して体得していく過程があつて初めて可能となり、そういった意味からも公園緑地を有機的に計画運営していくことは意味のあることである。

1-3-2 公共空間という概念の再認識

公共空間とは、私有地空間と違い、取扱い上行政体の意志が強く反映する一方、市民にとっては曖昧な場として認識されている。それだけに現在の段階では一層取扱いが困難であると同時に意義深い場でもある。

公園緑地は一般的に知られた公共空間であるが、その計画にあたっては、管理者と利用者を対立的に区別するのではなく、計画者自体も含めて、連帶的な所有意識を設定する必要がある。

このような所有意識の設定が公共空間の意義の深さをより具体的な形で認識し、利用者に何か親近感を抱かせる場となる。

一般に現在の公園緑地では、村の神社、仏閣の境内に感じられるような人々の連帶的な所有意識に欠け、何か利用者にとって他人のものであり、よそよそしいと感じられる場である事が多い。

これによって、たとえば施設の破壊などが生じる根因とも考えられ、このように観点に立てば、公共空間の外周の処理も壊されるから管理を厳しくするという発想も根本にもどって検討されねばならない。考古学的遺産というのは共有のものであり又共有できるものであり、それをいかに私達にとって大切なものであるかということの理解を通して、公共というものが考えられていく手がかりに公園の一つの意味があるとしたならば、その点を大切にしなければならない。

2 本公園基本計画の進め方

2-1 与条件の整理

本公園計画構想図作成にあたり考慮された条件は次のものがあるが、詳しくは参考文献にある資料を参照されたい。

① 宮崎市の歴史文化

② 宮崎市及び本公園周辺地の自然環境

　1. 気象　ロ. 地形　ハ. 土壤地質*

ホ. 植生及生物

ニ. 水系（水汚染等）

*：詳しい資料なし

③ 同じく人文環境

　1. 土地利用現況（市街化傾向、公害の発生）　ロ. 人口分布と動態（住宅地化の動向）　ハ. 交通網　ニ. 公園緑地　ホ. 遺跡分布状況及び特性 図1

図 1

④ 敷地の現況

イ 計画区域の位置(主要道路、公園緑地、埋蔵文化財分布)

$\frac{1}{20}$ 万 図 1

ロ 計画区域への交通量(バス路線本数)

$\frac{1}{20}$ 万 図 2

ハ 計画区域の特徴(埋蔵文化財分布、アクセス道路、池面)

$\frac{1}{2500}$ 図 3

ニ 計画区域の傾斜度特性と横穴古墳の分布

$\frac{1}{2500}$ 図 4

ホ 計画区域の横穴古墳の標高、傾斜、方位、保存のため取扱われ方等の特性グラフ

フ 計画区域の横穴古墳の標高、傾斜、方位、保存のため取扱われ方等の特性グラフ

図 5～図 9

2-2 基本理念(史跡公園整備の基本的手法)

2-2-1 本市の中核公園のひとつとして位置づけること

本公園予定地は照葉樹林を中心としたみどりと考古学的にも価値の高い横穴古墳群を含め15haの広さを持ち、図1に示されたように、本市の公園緑地網及び公園への行きやすさからも理解されるように、市民の利用の拠点になり、阿波岐ヶ原、又公園墓地宮崎みたま園から平和台自然公園、大淀川河川敷公園とレクリエーション活動をより充実することが可能となる。

このような立地条件規模から判断すれば、本公園は単なる公園緑地で分類されている普通公園以上のものが理解される。

2-2-2 考古学を野外で実得する場としての性格を持たせること

我国の古代文化の跡は全国各地で発見されつつあり、そのどれをとっても重要なものはばかりである。そういった古代文化を象徴する横穴古墳群を現場に立ち、さらに種々な資料等を通して、古代の生活空間を組み立てていくための手がかり：未知をもの自修し、古代への興味と科学的な思考力を養ない現代文化の継続を考えることを可能とするような場として整備する必要がある。

2-2-3 みどりにつつまれた公園とすること

住宅地開発等により減少していくみどりを確保し、市民が都市的生活環境から離れてやすらぎを得る場とする。現存するこの豊かなみどりとその生態学的構造をより安定化させることによって、より豊かなみどりが生れ、園内の環境保全効果と市民のみどりに対する深い認識と支持を高めるという大きな効果が重要となる。

2-2-4 文化を育くむ場とすること。

本公園は基本的には活動的なレクリエーションに供されるのではなく、むしろ静的な

場として取扱う。市民の利用としては休息を主としているが、一方欠乏する文化活動の場を提供し、2-2-2を通じて本市の文化を育くむことにも主眼をおく。たとえば、本公園の地形は起伏に富み、眺望が開け、散策しながら本市の現在の四隅を見渡すことができる。それを通じて新しい生活観の創造が生れるであろう。たとえばみたま園と本公園とを散策した場合、又市民の森と本公園とをサイクリングしたとしたらより明確に理解されるであろう。

忘れてはならないのは、歴史遺産の保護と競合しない利用のされ方であり、そのような場にすることにより、より好ましい環境が生み出されると考えられる。

3 アプローチ

3-1 アプローチ

本公園は横穴古墳としての価値の高い歴史的遺産を有しているが、利用者の主流は宮崎市及び周辺市町の人々である。さらに本公園の環境条件からかもしだされるイメージの定着をはかるに伴ない、本市民による多くの利用がなされるだけのポテンシャルを有している。

それゆえ、そのアプローチの各種手段に対して適切な対策が立てられなければならない。

① 徒歩

徒歩圏内に住んでいる人達(時間距離にして15～20分内)は常に継続して利用する。

これらの人々の日常の利用のためにアプローチ用周辺道路の整備(歩道の整備、信号機等路側の安全等)が必要である。

② 自転車

自転車の利用は青少年を中心にして、その日常的利用ならびにレクリエーション要求(サイクリング)は高く、さらに増加が見込まれる。

現在の市街地の道路事情からは、他の手段と比べれば少ない緑道系統計画の確立や自転車道の整備(自転車モデル都市による可能性)などにより、自動車に代るものとして、積極的な振興を図る必要がある。

徒歩、自転車、さらには両者によるオリエンティングの見地からもその候補地としての価値も高い。

③ 自家用車

本市における自家用車の普及度合は、他の公共の代替交通機関の水準が質的、量的

に低いためか高い割合を示している。しかし、自動車によるレクリエーション行動に注目した場合、季節、曜日による増減が激しく、燃料費の大幅上昇に伴う相対的な利用低下が考えられる。それだからといって自家用車による来訪者数は、現在の利用水準を維持するのではなかろうかと推察される。

④ 路線バス

本市民の来訪の手段として重要な位置を占めている。図2からも理解されるように本公園地域は市中心部及び周辺市町から便利な位置にある。例、宮崎市・佐土原、新富、高鍋各町（国道10号）、西都市（国道219号）からは表1のように日帰り行動圏として便利。

表1 主要行動基点
より本公園最寄りバス停
までの時間距離

公園最寄り バス停	デパート前 より*	佐土原より	高鍋より
普通	16分	13分	50分
急行	14分	11分	39分

約9分間に1本（6:00～21:00）（1974年）

* 西都方面行きを加えるとなお多い

⑤ 観光バス

教育的なものと行楽的なものの利用があるが、性格上前者の方の比重が高いと思われる。ゆえに當時駐車スペースを確保しておく必要がある。教育的利用は平日利用が多く、④の自家用車による駐車場の競合は乏しいと考えられる。

上記の事と周辺道路の状況、都市計画道路の整備計画等から判断すれば、公園の最も主な出入口としては当分バス停新名瓜、蓮ヶ池からであり、比重は低下するがもう一方は元村方向からである。後者は阿波岐原森林公園（市民の森）、公園墓地宮崎みたま園とを巡る中心としての位置を占めているので、図1.0に示されたように、将来県道及び取付道の整備をはかることにより、アプローチの条件が改善されると同時にサイクリング、ドライブコースとしての意義が高くなる。現時点では潜在的な高さだけである。

3-2 公園計画上からの周辺道路計画への提案

- ・ 徒歩道、ハイキングルート、サイクリングコースの整備

- ・ 国道10号線の道路整備：バス停、自転車、公園への容易な接近をはかるための指示板等
- ・ 国道10号線からの自転車、単車等の置場、バス等の駐車場ならびに各々の導線の整理
- ・ 元村方向からのアプローチ及び駐車場用地

4 設計の基本方針（敷地のゾーニング）

基本理念に基づいて、具体的な設計の基本方針が決定され、その概略が次に示される。

4-1 軸線の構成

- ① 敷地条件から形作られる軸線の構成は図1.1に示されるように、造園空間として魅力ある構造を有する。それは、セミ・クローズな空間で、一方向に視線が誘導され、その方向に水面（溜池群）がひろがり、そのタイプの3つのあつまりからなっている。その3つをゾーンI、ゾーンII、ゾーンIII、軸をメインアプローチゾーンと名づける。
- ② こういったふくらみのある軸と、それを成立させる八形（逆V形）の基本軸の存在が重要である。つまり、この軸の存在がふくらみのある空間構成を支持する条件である。それゆえこの軸（4-2で示されるアプローチゾーンを形成）の保全には注意深い取扱いが必要である。

それは植生変化（雑草、竹、笹がり、間伐等）、径作り、施設建設、横穴保全等と具体的な問題と直接関係する。

- ③ 人々がその各々の空間に入っている時、丘陵傾斜面とひらけた水面との緊張関係の中で、人々に縁あるいは横穴古墳群の意味を強く訴えかけるし、又その空間は同時に安心し、落着いた雰囲気の中で横穴の見学を始め、レクリエーションにいたることが可能である。

- ④ ③が充足するということ、つまり利用者が安心できるのは利用者の位置とか、進行といったことが羅針盤のようにすぐに理解できるような空間になっているということである。

- ⑤ この効果を助ける施設を提供することにより、その効果はさらに上昇する。

例えば、案内とか説明板、休憩舎、照明、資料館、展示物、ベンチ等

4-2 導線一覧路

導線設定の基本的な考え方は次のとおりである。

- ① 図1.2-1は導線概念を示している。3つのゾーンとアプローチゾーンを巡るサークルを設定して、環の重なった部分に考えられている。本公園を象徴する各種の施設に導いたり、意識の変化を導くような施設を設定する。それが散策路であったり、広場であったり、樹林であったり、案内板、説明板、ペイブであったり、ベンチであったりする。各ゾーンはそれぞれの性格を有し、それに従った施設配置と必要な園路幅を持つ
- ② 実際にはデザイン上、地形、植生等から図1.2-2、図1.2-3のようにまとめられた。
- メインアプローチゾーンは6m幅、山側アプローチゾーンは1~2m幅、ゾーンI、IIIは3m、ゾーンIIは4mの園路を設定する。それは施設、通行需要、地形、植生条件などから決定される。
- ③ 樹林内などの細園路は、実施設計の段階で再吟味を必要とする。
- ④ 園路は車両、自転車の乗入れは禁止し、園内は歩行のみとする。
しかし、アプローチゾーンとゾーンIIの資料館は維持管理の問題とか、緊急の事態の発生等による車両の乗入れの必要が考えられるので、門の部分に取ははずし可能な部分等を有する車止めの処理を行う必要がある。
- ⑤ 横穴群を巡る園路については、公園利用のされ方と深く関係するが、あくまでも横穴の考古学的な価値が保たれて始めて本公園としての意味があるので、扱い方としては、この点をきめ細かく取扱う必要がある。
- ⑥ アプローチゾーンに面する横穴群
- ⑦ ゾーンIIの園路から園路幅1~2mを通って横穴群を巡るルート
- ⑧ ゾーンIIIの園路から園路幅1~2mを通って横穴群を巡る2つのルート
- の大きく3つの横穴群見学のコースが考えられる。⑦の場合には、公園をおとずれたものがまず、横穴古墳とは何であろうかという予備知識と重要さを理解してもらうことが重要で、詳しく深くはゾーンIIに入つてから理解されるように構成する。⑧の場合は深く横穴を知つてもらうために、資料館とひろばでまとまりを有するように組立てる。⑨の場合は見学後、静かにくつろいだり気分転換のレクリエーション等が可能のように配置する。
- ⑩ ⑦⑧⑨の関係は、国道10号から来訪した場合でも、元村側から来訪した場合でも横穴古墳を中心に考古学について、序、本、結論というように理解されるように園路

及び横穴を整備する。

- ⑦ アプローチゾーンの尾根づたいの道は、展望を主体に散策することによりレクリエーションを楽しむように組立てる。園路幅は1~2mである。

4-3 空間の構成

メインアプローチゾーン、アプローチゾーンの軸線を生かし、それからひらけるひろば水面の4つの空間がその構成単位であり、図1.3-1、図1.3-2に示されている。

メインアプローチゾーンを軸として見れば、3つの異った空間が左右の樹林の間にひろがる。その奥のひろば、水面とその背後の傾斜面の樹林と施設により、空間をひきしめなければならない。

① 各ゾーンの特徴

ゾーンI	開けた空間	水面有す	一部横穴古墳群	文化、休息空間
ゾーンII	開けた広場の空間	広場のみ	横穴古墳群の重要な部分	文化、学習、活動、レクリ空間
ゾーンIII	開けた広い空間	水面有す	横穴古墳の分布大	文化、休息、レクリ空間

② 各ゾーン共通事項

- a. 広い田池、中池という水面を有す。
- b. 背後に尾根がとりかこむ。
- c. 傾斜面は傾斜度合が大きく保存する必要がある。

4-4 利用形態によるゾーニング

図1.4の利用形態による敷地のゾーニングからも理解されるように、3つのゾーンと2つのアプローチゾーンに分けられ、それについての利用形態について説明する。

① メイン・アプローチゾーン

① 中池・田池を前庭として背後の樹林地区域、横穴群、ゾーンI、II、IIIへのアプローチとしての園路でもあるし、その部分のみでも、池水面のひろがりを展望しての散策ひろば、プロムナードの性質を持ち、人工的な造園修景も可能である。

それは単純明快な色彩、材料、形態により、園路、植栽、ベンチ、案内板、照明等を行つ。

② 水面と広場ゾーンとアプローチゾーンとが結合し、森を背景としながら、広い芝地を結んで、休養公園的空間の性質が強い。

③ ④における水面の公園側としての使い方に水面の所有権、水利権の設定が鍵をき

っている。現在のところ農業用水に使われているところからみて、レクリエーション利用としては受動的な性質が高い。

堤体の利用は、メインアプローチゾーンとしては重要な位置を占め、その使用は必須条件である。稻荷池の場合、池側の横穴の保護及び駐車場入口等の設定、堤体の補強等もかねて一部埋め、広場的に使う。御諏訪池の場合、堤体と田池との標高差は相当あり、そのスロープを芝生、ひろばペイプ等で処理する。

② ゾーンⅠ
休息レクリエーションゾーンの性格を持たせ。稻荷池を通して、静的でかつ人間にやすらぎを感じる場としての効果も大きくなる。

本ゾーンに、管理上の植栽区を設定することも考えられる。

蓮ヶ池の宅地分譲地がすぐ西に存在するので、斜面の保全は防災面からはもちろん修景面からも必要であり、その効果を高めるためにも買収が望ましい。

③ ゾーンⅡ
文化 学習 レクリエーション等の文化活動ゾーン、あるいは能動的なレクリエーション利用の性格を持たせる。

歴史的古代風土の理解をより深めるために本ゾーンに資料館（公開、展示中心）、管理事務所、活動広場、資料館屋上の見晴し広場、テラス、園地、便所、照明、休憩舎、横穴見学ルートの整備をはかる。

④ ゾーンⅢ 休 息
休息、レクリエーション活動にあてる。

園地、ベンチ（林間伐採によるベンチも含む）、休憩舎、便所、照明、2つの横穴の見学ルートの整備をはかる。

⑤ 保全空間
周辺に現存する樹林帯を保全、活用し、公園の持つ古代のイメージを豊かにすると共に、市街地との心理的、景観的なみどりの効果を上げるために周辺緑地を樹林として、現在の落ちついた静かな雰囲気をこわさないためにも緑を確保する。重要なことは、植生を安定する方向に整備を進め（手を入れるところは注意深く扱う。その例として杉、樟林をレクリエーション利用にかかるための間伐密度と、林間の休養、保養、逍遙空間としての活用度である）特に園路と周辺緑地との境界部分、横穴と周辺緑地との接触部分、尾根園路（アプローチゾーン）との境界部分は注意深い取扱いが必要である。

必要である。

⑥ アプローチゾーン

これは形態的には、尾根園路を形作る。このゾーンと⑤との境界部分は注意深い取扱いが必要である。それは図4の傾斜度特性からも理解される。

展望 散策によい空間である。

⑦ 横穴古墳群

ゾーンⅠ、ゾーンⅡ、ゾーンⅢと⑤の境界部分に多く存在し、それぞれまとまりをもって存在している。その考古学的価値を尊重し、完全保存を図る。それには5-1の横穴古墳群の整備に示されるようにランクを定め、それに従って保存方法を定める。それに従って、教育的、啓蒙的効果を持たせ、修景的効果をも考慮する。

ゾーンそれぞれに設置される園路から横穴古墳群に至る見学（遊歩）道を通じて見学できるようにする。その集団には照明、ゴミ箱、タバコ入、ベンチ等、保護柵の整備が基本にある。

遺跡は①降雨（はげしい集中豪雨）、乾燥、日射、多湿等により遺跡そのものの損傷が大きく、各種処理が必要と考えられる。

雨のふきこまないよう、乾燥しないよう、適度な日照（利用者の便と保存とのかねあわせ）、ひさし、木立ち、特殊な処理、見学道の整備の際の細心の注意 ② 利用者の過度利用による損傷等に深く配置する。

表2 施設の種類と規模の算定（基本計画一覧表）

施 設	閑 連 内 容	質 お よ び 規 模	収容数	主な利用 対象者	ゾーン番号					
					①	②	③	④	⑤	⑥
ア プ ロ ー チ	境進入路整備、駐車場 照明 案内板、誘導標	タイル カラーベイブ		全ゆる層	○					
	6 m 公園内散策、遊歩道	カラースファルト	"	○ ○ ○ ○ ○ ○						(C)
	3 ~ 4 m シンボルとなるアニチュア		"							
園 路 板道	1 ~ 2 m 全面舗装	カラースファルト	"						○ ○ ○ ○ ○ ○	C
資 料 館(展 示 施 設)	古代資料展示、展示広場 映写設備、テラス	5 0 0 m ²	1 0 0 人	小中学生・家族	○ ○ ○ ○ ○ ○					
管 理 廉(資 料 館 と 併 設)	倉庫、案内所併ねる	2階建て		全ゆる層	○ ○ ○ ○ ○ ○					
駐 車 場	自転車、単車、バスも考える	1 5 0 0 m ² 以上	3 0 ~ 5 0 台	家族・青年	○ ○ ○ ○ ○ ○					
展 望 広 場	屋根の風景のよいところ	1 0 0 ~ 2 0 0 m ²		小中学生・青年	○ ○ ○ ○ ○ ○					
便 益 施 設	外灯、ベンチ、水のみ、消防栓 手洗い、公衆電話、ゴミ箱、 焼却炉、便所	種々なる組合せ 基本単位によつて設置		全ゆる層	○ ○ ○ ○ ○ ○					
広 場	展示、お遊びの施設、 便益施設を有する			家族・グループ	○ ○ ○ ○ ○ ○					
横 穴 古 墓 群	園路、便益施設の条件に従う	公開古墳			○ ○ ○ ○ ○ ○					

補足：身障者の更義をはかること

5 本公園基本計画平面図

5-1 園地・施設計画の概要

① 入口

主な出入口は国道10号線及元村側からの2ヶ所とする。

徒歩のみによる尾根づたいのルートのために2ヶ所設ける。

国道10号線からの場合、駐車場入口、徒歩、自転車、バスによる各来訪者と各乗物との動線が混雑しないように、行動を視線、施設、植栽等によって誘導する必要がある。

② 駐車場

駐車台数と駐車場の形態には密接な関係がある。6000m²を越えると、駐車場法の適用を受け、出入口2ヶ所を10m離す等の制約が加わる。

本計画においては施設配置に示されているように、周辺の樹林及び公園環境との間にポツカリと空間があいてしまうのを防ぐため、ゆったりと樹木の下に駐車する形をして利用の少ない時は遊歩広場として利用する。

駐車場の形態は種々存在するが、現地形と土地の取得状況から考え、帯状の方が正方形より、土地の性質に従って設置でき30°角度での駐車形態の可能性が高い。レベルを変えて、徒歩、自転車用のスペースを確保する。

元村側は道路幅及び駐車スペースも小さく、かなり大規模な整備がなされないと混乱の度合が高い。

③ 園路及び園地

水面を廻る灌木のうねりの間をひろげ、資料館、横穴古墳群、野外展示資料、休憩ベンチ、展望広場を視覚的に結ぶ柔らかい曲線で囲まれた空間となるよう整備する。

メインアプローチゾーンは、広場の連続による道と考える。それゆえ、通過することのみの道ではなく、ところどころに人のたまりが自然に発生するようなデザインとし、造形的に優れた舗装、ファニチャーを設置する必要がある。当然このゾーンには多くの資金が投ぜられる必要がある。

御諏訪池と田池を境する堤体は、御諏訪池側は木製のデッキを設け、池の向う側のひろばと呼べば答えるような対応を持たせる。又田池側は芝、スロープを設け、樹木を造形的に配し、やすらぎを持たせる。

園路には排水溝、園地には散水の設備が重要である。

ゾーンI、II、IIIはそれぞれ広い園地を設け、柔らかい大地の線を出すように造成

し、横穴古墳群の周囲処理とは異なった造園処理を行う。又ゾーンそれぞれの活動のちがいによって、おのづとその使われ方、付帯施設が異なり、それぞれのゾーンの性格設定の効果を高めるように付帯施設を設置することが重要である。

園地内の休憩舎等は、古代建築を模したものとか、模造の遺物の野外展示を行なう。注意としては、平和台公園のはにわ園のように雑然とならないように、後の維持管理のことも考慮する。さらに遊具はできるだけおかないようにし、造形的にすぐれた単純な形のブランコ等の設置は可能であろう。その場合、ゾーンⅢがよい。

他のところは4章を参照されたい。

④ 資料館兼管理棟

資料館は横穴古墳及び我国古墳文化の資料及び本市の歴史にまつわる資料の展示を行なうが、時に世界各地の墳墓の資料展示も考えると、考古学の世界がより広く人々に理解されるであろう。

設備として映写可能な室を設け、視聴覚によって来訪者に考古学的発掘、修復歴史の接点、保全の思想（自然保護等との関係）世界の古代世界等が考えられる。収納庫は同建物内に設置し、必要時に開放する。資料館と併せて公園全体を維持管理し、利用者の便をかるための管理施設も同じ建物におさめる。その機能は、遺跡の保護、資料館関係の仕事、案内、公園内の植物補給、維持管理で作業スペースは本建物内、植物圃場はゾーンⅠが考えられる。

建物の外形は自然に溶けこむようなものとし、ゾーンⅡの広場の西側の傾斜地に建てアプローチゾーンからも、ゾーンⅡの広場から見てもその存在が意味を持つようにされなければならない。

建物の屋上は、中池、田池とゾーンⅡが見晴らせる広場とし、そこを通して横穴群へ接近する園路が可能となるように設計する。

建物前はテラスとし、夏はその強い日ざしが避けるために、仮設の日よけを設けるようになり、冬は取りはずせるようにしておく。

⑤ 横穴古墳群の整備

基本的な整備条件が満足されてはじめて見学等にあてられることになる。

そこで崩壊防止、汚染除去、考古学的復元、未調査の発掘調査を行なう。

横穴発見から考古学的価値の基準の設定により、その利用基準が定まり、公園内での利用のしかたが決まる。

表3 横穴古墳の利用段階

		位置表示	形表示	内部表示	人、中に入れる等
未調査	発掘調査計画なし	○	×	×	×
未調査	↓	○	×	×	×
	発掘調査計画あり	○	○	○	○
調査済	非公開：埋設保存	○	○	○	△
	公開：考古学的復元	○	○	○	△
	化学的物理的処理を行なう	○	○	○	△
	化学的物理的処理を行なぬ	○	○	○	△

◎=可
○=消極的可
△=条件満たすものののみ可
×=不可

横穴古墳は横穴古墳群として集団的に扱い、保全あるいは開放にあたり、メインアプローチゾーン、ゾーンⅠに沿う第1群、ゾーンⅡの第2群ゾーンⅢの第3、第4群を対象とする。ゾーンⅢの未調査部分は表3に示されているように、調査後その位置が決定され、その後に公園の中での取扱いがなされると考えられる。

公開横穴古墳は考古学的復元をはかり、保護柵特に照明、説明板（集団説明板）、見学道（遊歩道路）、ゴミ箱、吸がら入れ等を設置し、横櫛横穴を設置し、本物より大きく作り、入室可能なよう作る。

その他関連施設として、標柱、大説明板、資料館等を組合せて設置する。

⑥ 展望広場

尾根部分に設け、ここから展望を楽しむ。夏は緑陰に涼み、冬は南の柔らかい太陽を浴びることが可能となるように配慮し、ベンチ、簡単なシェード（雨よけ、風よけ、日よけ）を施設する。ここに至る散策路でけわしい部分に手すり、階段等を設ける。

5-2 植栽計画

- 本計画地の植栽は図1-5に示されているが、全体的に縁深い公園を目的とする。それゆえ、全域にわたり常緑照葉樹林を中心とし、その中心に樹林を抜いた形で、芝生、池水面を主体とした広々とした空間を作る。
- 芝生池、池水面と常緑照葉樹林の間に推移帯を設けて、漸次変化していくようする。その部分に、横穴群と園路を設置する。
- 植栽密度は疎から密へ、標高は低から高へとする。
- 景観構成についてだけでなく、レクリエーション利用においても、中心部の芝生地がもっとも多く、周辺部へ行くほど山腹にかかり、傾斜角度の増大と相まって少なくなること

が想定される。

⑤ 中心部は必然的に人工的植栽方法がとられることになり、修景のためにかなりの管理が必要となる。

⑥ 周辺部は自然林になりやすい樹林を目標とするので、自然的な植栽管理方式が望ましい。さらにできるだけ自然の物質循環の法則に従うことが望ましく。人を入れるところと入れないところを明確にし、それを促進するために入れるところはできるだけ通りやすく舗装し、便益施設に不自由しないようにする等により、管理が小さくてすむ。

以上の基本的な植栽の考え方を図15の植栽ゾーニングの各区域について基本方針を述べる。

A 区

公園の外皮ともなるべき樹林区域で、公園全体の植生景観にとって重要な位置を占める。本区域は外側の尾根部分にあたり、この部分に散策路、展望施設等と利用者の増大に伴い、現存植生の破壊に直接つながる可能性が高く、注意深い管理が必要である。

(尾根部分は植物生態学では弱い生態系といわれる)

散策路は土壤侵食等から保護するために舗装されることが望ましい。

B 区

本区はA区と一体となる樹林区域で、公園全体の植生景観を支配する。樹林は現存の自然植生に沿って構成される。このような樹林構成は郷土景観の保持となり、さらに防災、防音、防塵等の実用的な効果を合せ持つことから、公園全体の雰囲気で大きな働きを持つ。又本区は傾斜面上に位置するため、細園路の設置には注意が必要で、自然観察、観賞が主となり、次いで散策となる。樹木には札をかけ説明板を設置したりして効果を高める。

C 区

A・B区と樹林構成を変え、疎林的で明るく、自由な雰囲気を持った植栽形式をとる落葉樹を主体とするが、植栽密度は低くおさえ、自由で明るい雰囲気が出るように粗くする。

樹林の階層構成は、多様なレクリエーション利用が可能となるよう、高木と中木、あるいは上木のみとし、低木は原則として植込みます。修景上必要な場所、たとえば便益施設、資料館、園路等に要所、要所に植込む程度にする。

C 区

本区はメイン・アプローチゾーンとその周辺を装飾する部分で、周辺の樹林へのつなぎとしての役割をもつて、周遊園路、休憩場周辺に美しい花が咲く植栽様式も可能で花の名所とすることもおもしろいと思われる。

樹種として、サクラ、ハナモモ、ツツジ、サツキ類、ハナミズキ、ネムノキ、ウメ、アジサイ、紅葉の美しいナンキンハゼもよいと思われる。

表4 区域別による主要構成対象樹種

区域	高木		中木		低木	
	常緑樹	落葉樹	常緑樹	落葉樹	常緑樹	落葉樹
A区	スタジイ ヤブツバキ シラカシ アラカシ ヤマモモ モチノキ クロガネモチ クスノキ タブノキ カクレミノ イヌマキ マテバシイ ヤブニッケイ (タケ類)	ムク エノキ ケヤキ ヤマザクラ モッコク	ヒサカキ ウバメガシ カナメモチ クロバイ シキミ サカキ モッコク	リヨウブ イヌビワ ガマズミ ゾヨゴ ツツジ類	アオキ チャノキ マンリョウ ヤブコウジ ヒイラギ	ウツギ ヤマハギ ササ類 ヤマブキ
C区	クスノキ アラカシ シラカシ マテバシイ イヌマキ ヒノキ スギ エンジョ	ムク エノキ ケヤキ ヤマザクラ ナンキンハゼ ラクウショウ	モッコク ウバメガシ カナメモチ ヒメユズリハ	ゾヨゴ サルスペリ エゴノキ フジ ウメ	イヌツゲ アセビ トペラ クチナシ サザンカ ヒイラギ ナンテン サツキ、ツツジ類	ハギ レンギョウ エニシダ クサボケ ユキヤナギ ガマズミ ニシキギ マユミ
D区	スギ クス ヤマモモ タブノキ ヤブツバキ	ムク エノキ ケヤキ ヤマザクラ ナンキンハゼ	ウバメガシ モッコク	ハナモモ シダレヤナギ ネムノキ ウメ	サツキ、ツツジ類 クチナシ ヒイラギ シャリンバイ	アジサイ レンギョウ エニシダ ハギ類 ヤマブキ

6. 計画過程

6-1 開発手順 (表5)

6-2 工事費目

土地買収費、借地料、保証料費、道路改修及新設工事費、その他諸都市計画と関連する諸工事(下水道系統の改修や浄化装置、上水道、ガス、電気など)の費用を除く本計画公園の工事費目は表6のようになる。

工事は実際には各年に分けて施行されるので、この上諸物価の変動も加味される必要があり、この他古墳群の調査費と調査にのっとった改修費なども必要であり、又各年の公園管理運営費も考慮する必要がある。

表5 開発手順

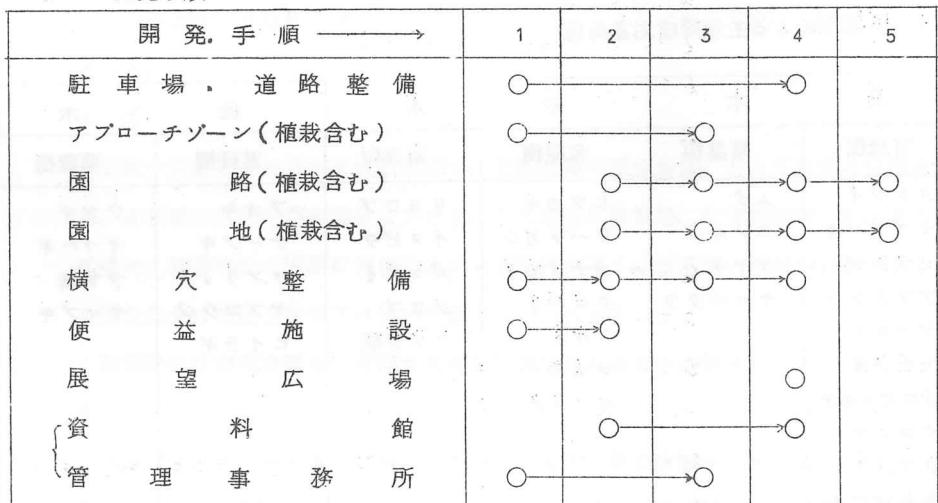


表6 工事費目一覧

工事費目	工事費 $\text{円}/\text{m}^2$	面積	摘要
造成工事			造成整地、給排水施設、擁壁
堤防関係工事			稻荷池、御諏訪池、中池、田池
園路広場工事			メインアプローチゾーン、広場、ペイブメント、ゾーンI、II、III、展望広場、園路
修景施設工事			樹木移植、並木、芝生、池周囲、間伐
休養施設工事			展望施設、テラス、バーゴラ、ベンチ等
遊戯施設工事			ブランコ程度
教養施設工事			資料館、説明板、横穴群周辺整備
維持管理施設工事			照明施設、管理事務所、焼却炉、柵、車止、マイテナンス区域
便益施設工事			水飲み場、便所、吸がら入、案内板、くずかご、標識
駐車場、道路工事			駐車場関係施設一式、自転車置場、取付道路

7 むすび

最後に計画実施上の問題点について二、三述べる必要がある。

- ① $1/2500$ 構想図(図16)作成にあたり、 $1/500$ が基礎作業として進められたが、 $1/500$ の作業図面は $1/2500$ を拡大したものだけなので、基本計画平面図にまでの精度にたえられないと判断した。それゆえ実施に移していく段階の中で、周囲の土地取得、借地をしていく必要があり、それまでの段階ではデザインは曖昧さを持つ。
 - ① 駐車場周辺(国道10号線。(元村側))
 - ② 稲荷池、御諏訪池の堤体のできるなら買上げ
中池、田池、蓮ヶ池とその堤体の借地できるなら買上げ
 - ③ 稲荷池側分譲団地樹林斜面の買上げ
 - ④ できるなら芳士団地及その横の樹林地の買上げによる公園化が望ましい
- ② 本説明書の中では構想図について主として検討がなされている。デザインについては次の段階で検討しなければならない点が多く残されている。
園地、横穴群、園路、便益施設、資料館、展望広場及び周辺の樹林帯等々の相互関係を十分検討して、デザインを確認する必要がある。
- ③ 本公園のイメージを形成するのに、中池、田池の役割は大きい。
たとえば、下水管が池をはさんで反対側の芳士団地から口を出している。
その建設によっては本公園からのくつろぎ、史跡公園という文化水準の高い公園としての存在価値に大きな影響を与えるので、できるだけ①-④の方式が望ましい。又水質管理が重要で、雨水、手洗い水と便所等の汚染の分離が重要である。
- ④ 公園区域内園路と横穴古墳群とのかかわり方はきわめて重要で、文化財保護関係、考古学者等の専門的意見を尊重しなければならない。
- ⑤ 緑の維持管理は時代の要請であり、休養公園的性質を強くデザインポリシーとして持った計画ゆえ、緑の存続、安定には積極的に努力する必要がある。又本公園区域内には、造園木として価値の高い樹木が多く、公園開設までの間に盗掘されないように注意するとともに、積極的に区域内の樹木を利用することが望ましい。
以上のように本公園完成までには、幾多の解決しなければならない問題が山積みしていると思われるが、完成をめざして、市民をはじめ、市当局関係者の不断の努力に期待したい。

図リスト

- 図 1 計画区域の位置(主要道路、公園緑地、埋蔵文化財分布)
- 図 2 計画区域への交通量(バス路線本数)
- 図 3 計画区域の特徴(横穴古墳分布、アクセス道路、池面)
- 図 4 計画区域の傾斜度特性と横穴古墳の分布
- 図 5 傾斜度別横穴古墳分布特性
- 図 6 標高別横穴古墳分布特性
- 図 7 傾斜度と標高との相互関係
- 図 8 方位別横穴古墳分布特性
- 図 9 横穴古墳保存、取扱われ方
- 図 10 公園計画上からの周辺道路計画への提案
- 図 11 軸線構成
- 図 12-1 導線概念
- 図 12-2 導線構造
- 図 12-3 導線から園路への展開
- 図 13-1 空間構成概念
- 図 13-2 空間の機能構成
- 図 14 利用形態によるゾーニング
- 図 15 植栽ゾーニング
- 図 16 蓼ヶ池横穴古墳群史跡公園構想図

表リスト

- 表 1 主要行動基点より本公園最寄りバス停までの時間距離
- 表 2 施設の種類と規模の算定(基本計画一覧表)
- 表 3 横穴古墳の利用段階
- 表 4 区域別による主要構成樹種
- 表 5 開発手順
- 表 6 工事費目一覧

図 1 計バス路線本数)

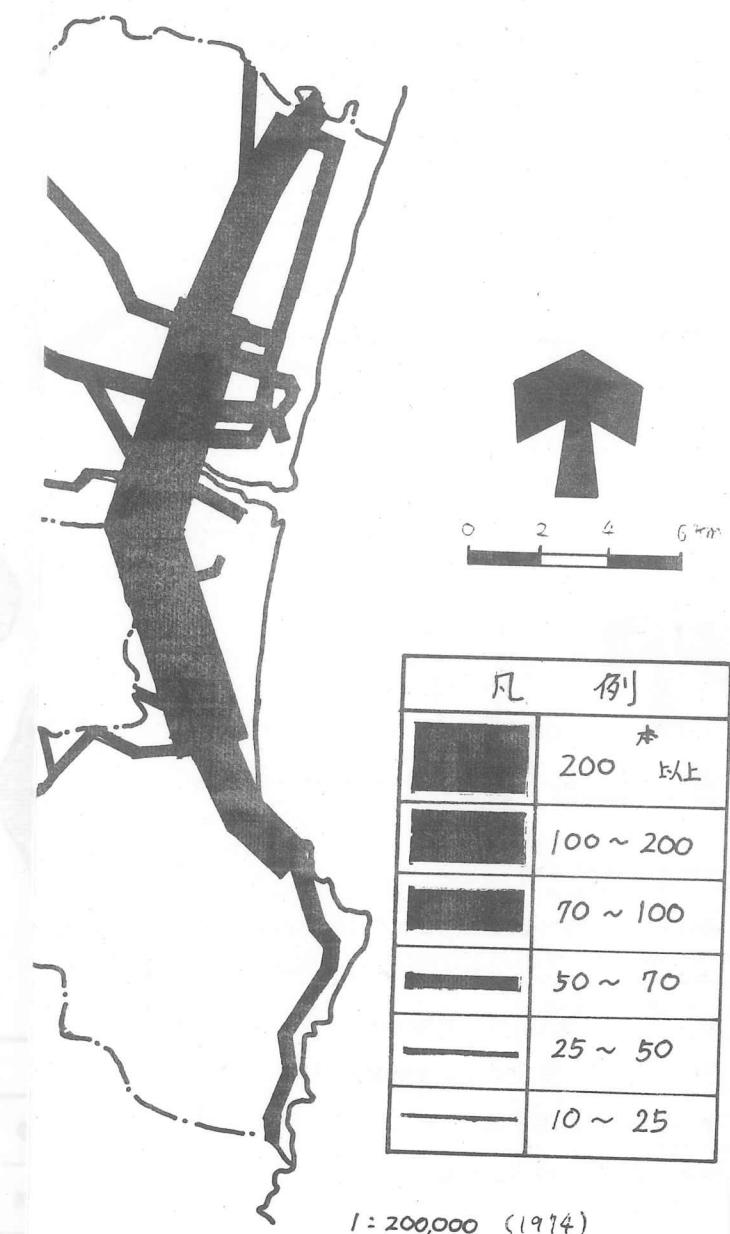


図1 計画区域の位置（主要道路、公園緑地、埋蔵文化財分布）

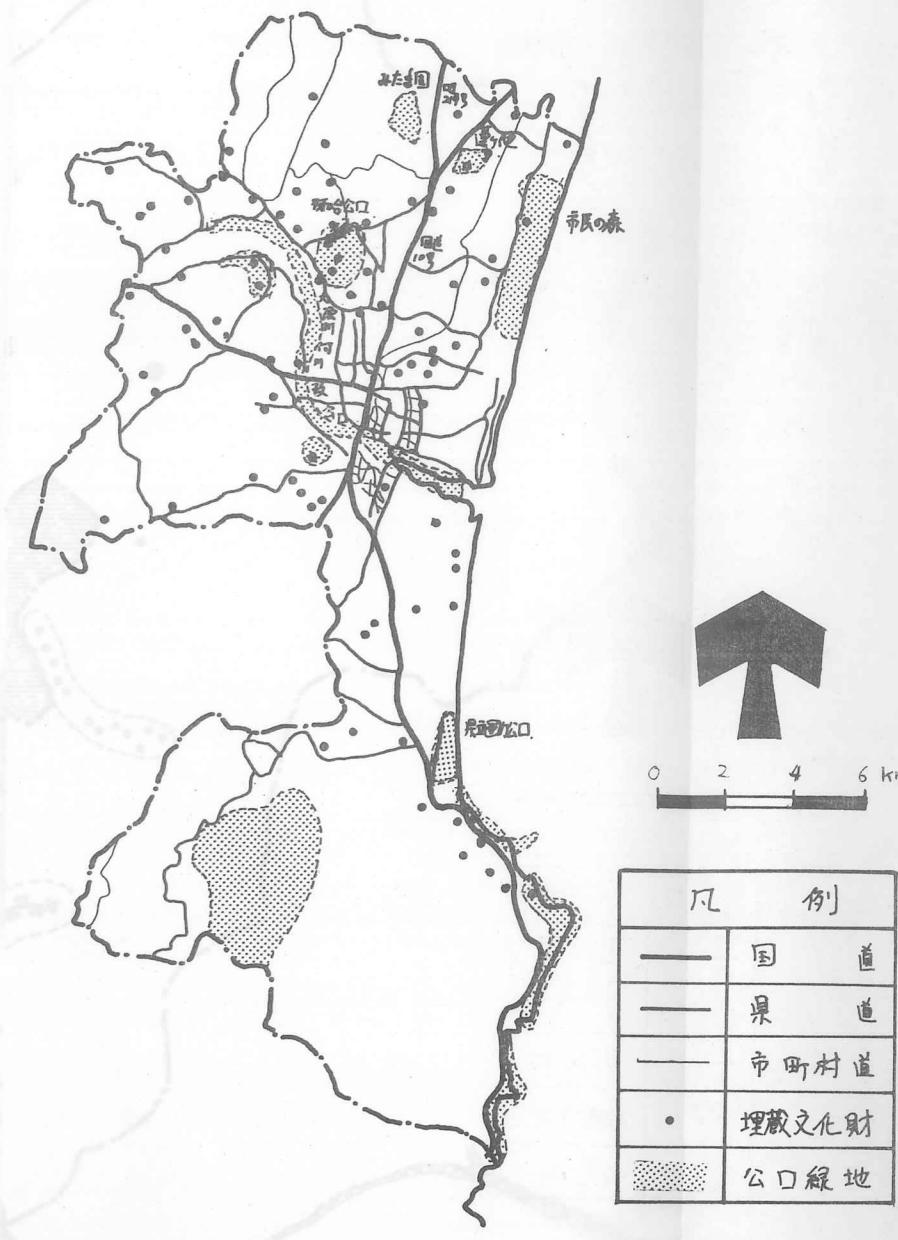


図2 計画区域への交通量(バス路線本数)

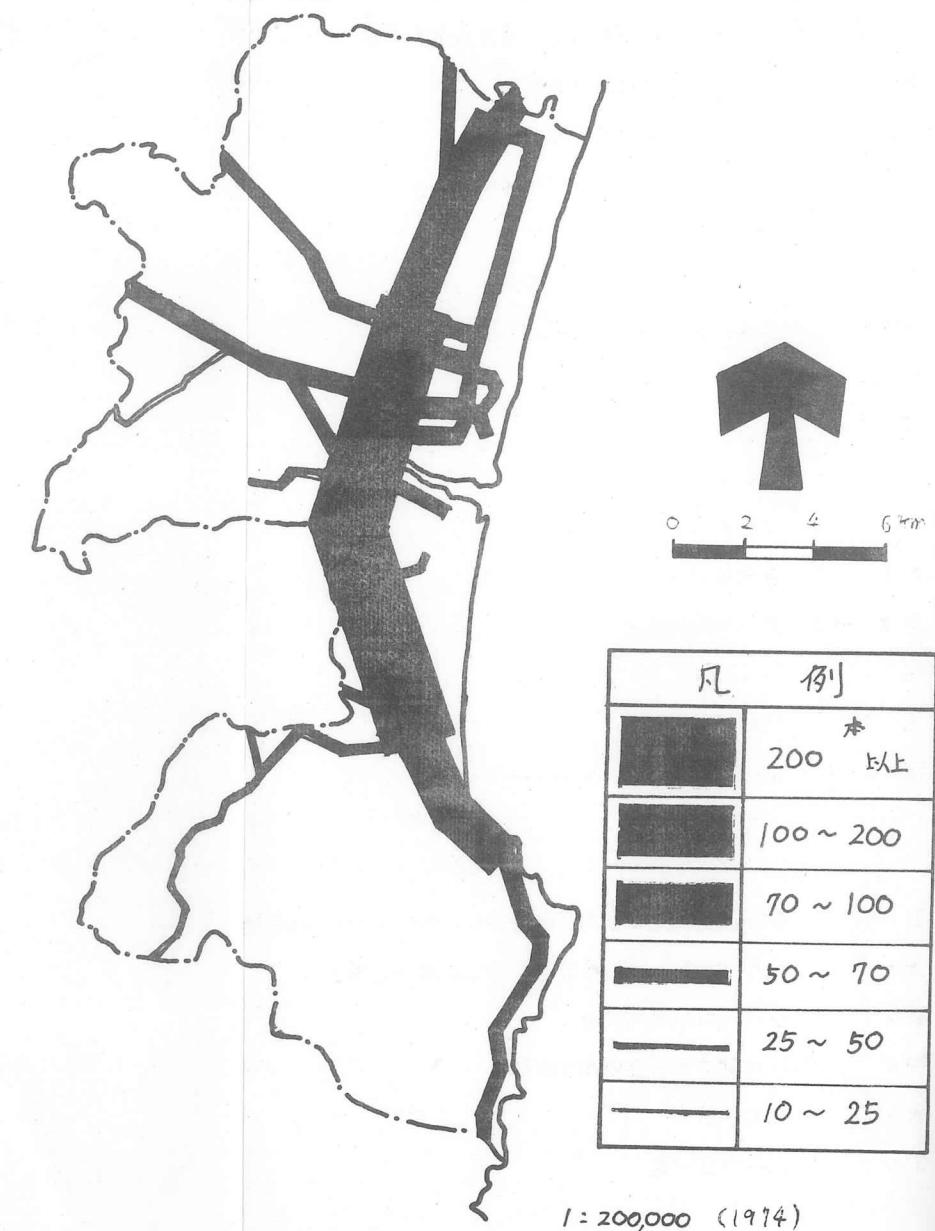


図3 計画区域の特徴（横穴古墳分布、池面、アクセス道路）

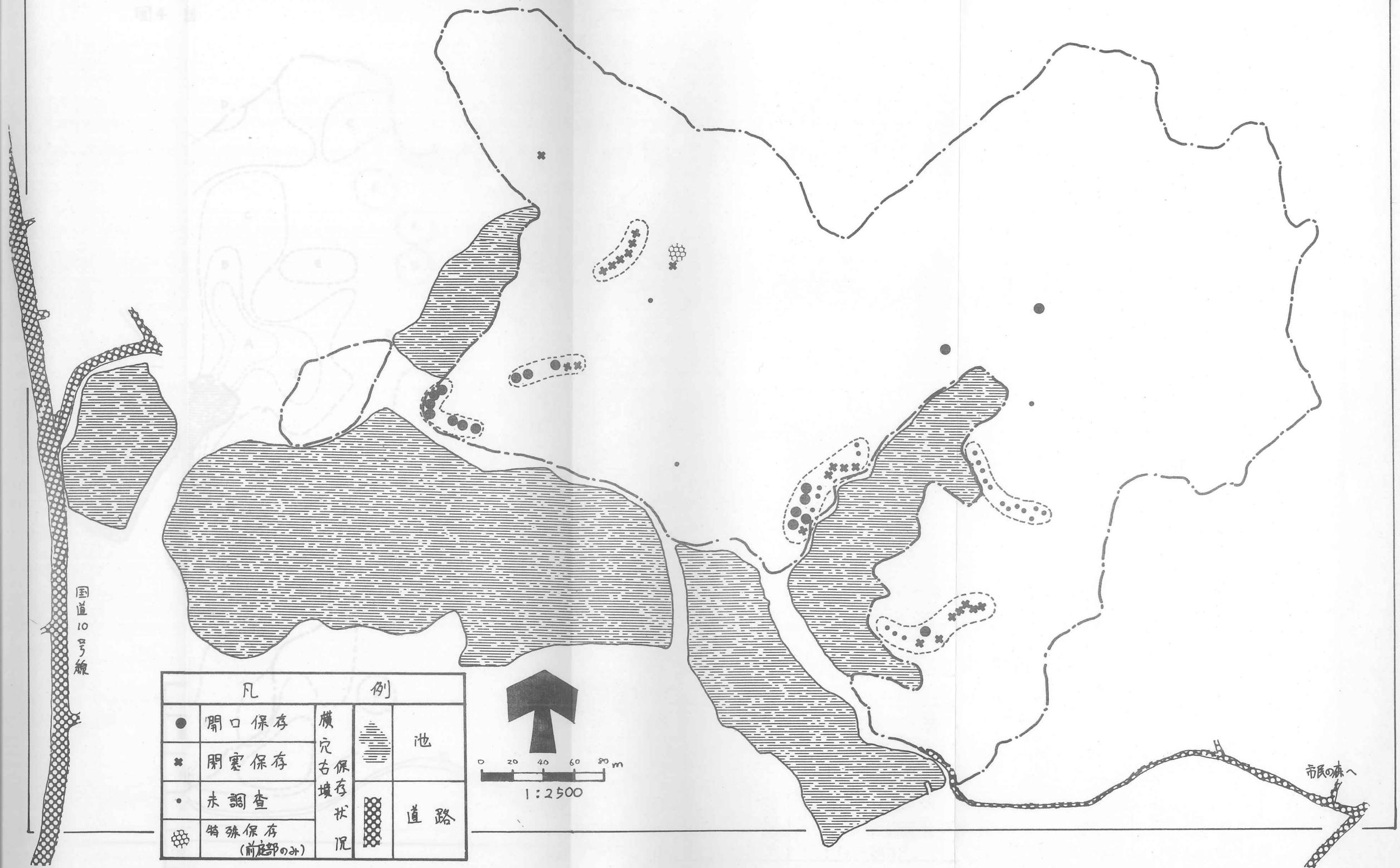


図4 計画区域の傾斜度特性と横穴古墳の分布

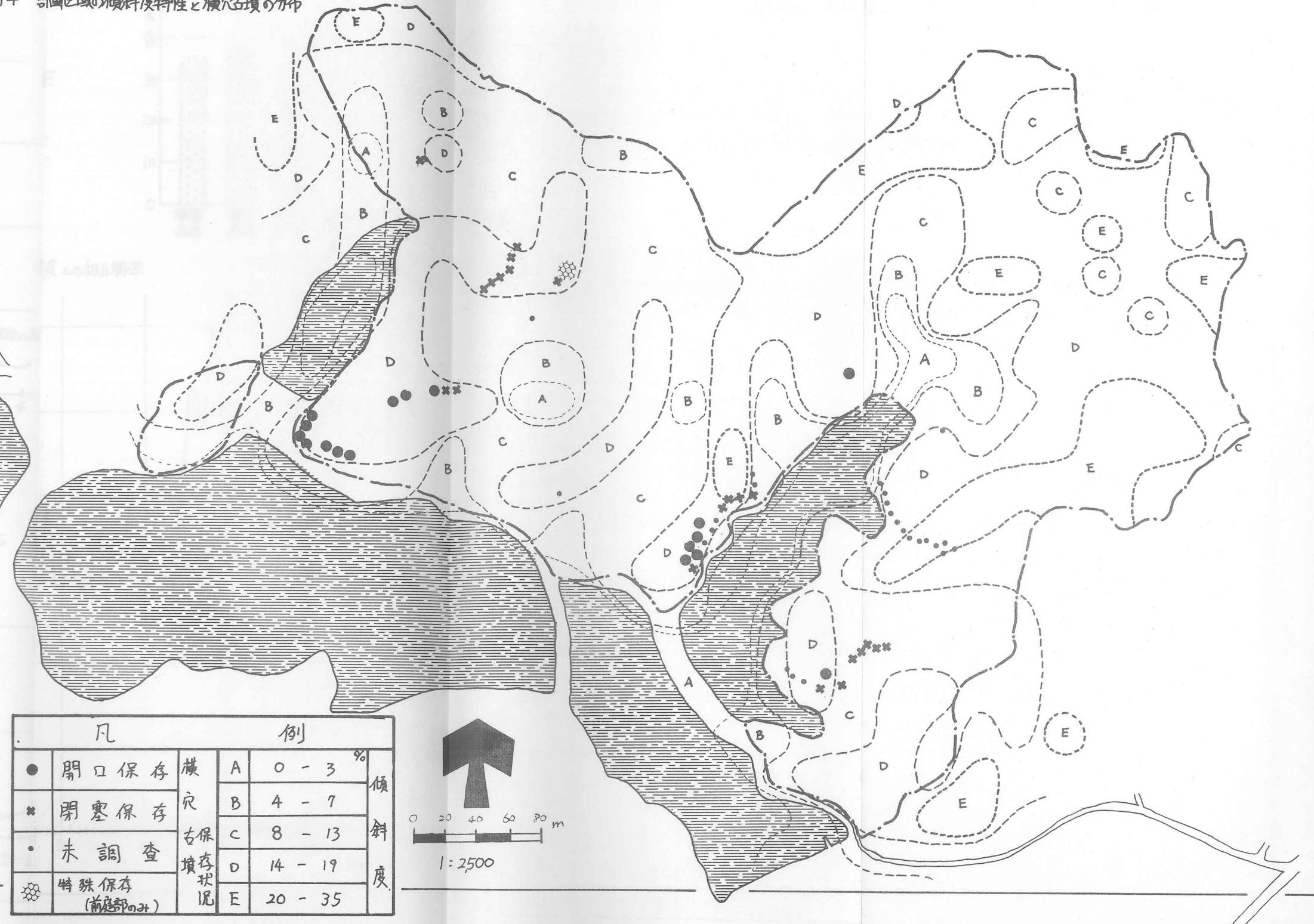


図5 傾斜度別横穴古墳分布特性

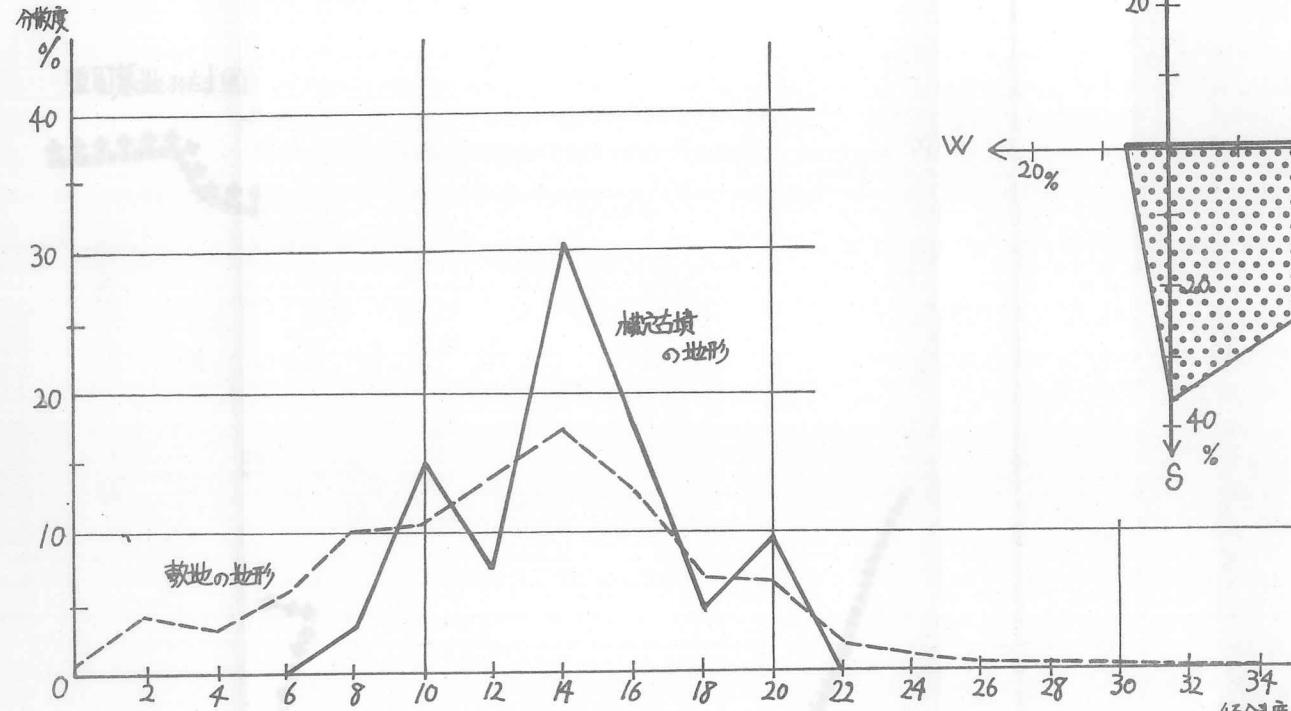


図6 標高度別横穴古墳分布特性

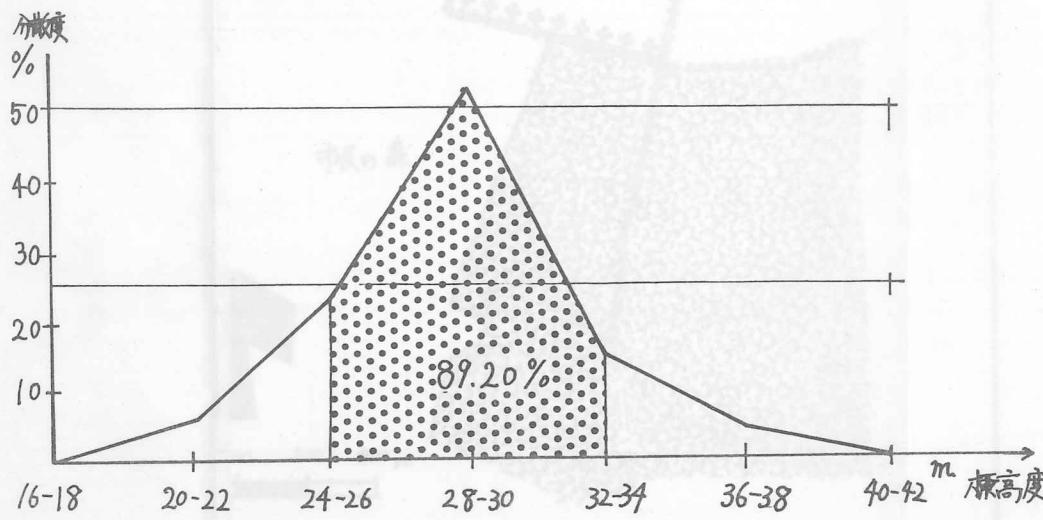


図8 方位別横穴古墳分布特性

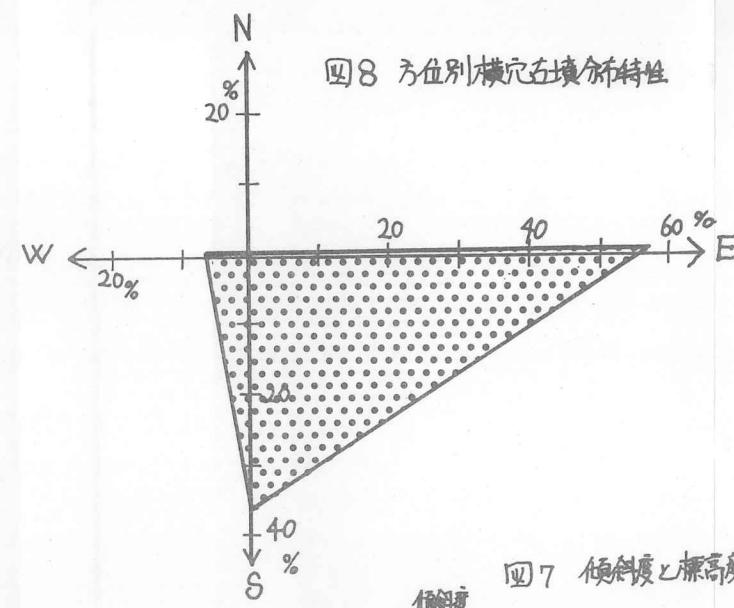


図9 横穴古墳保存取扱い

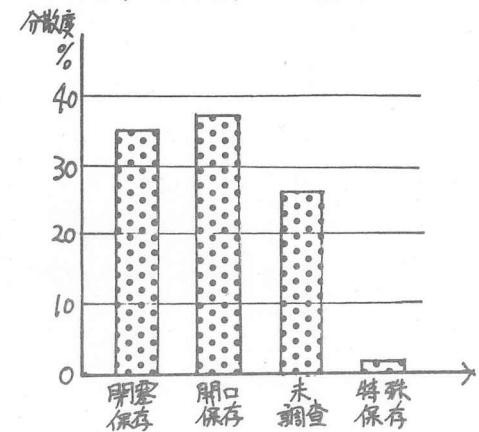


図7 傾斜度と標高度との相互関係

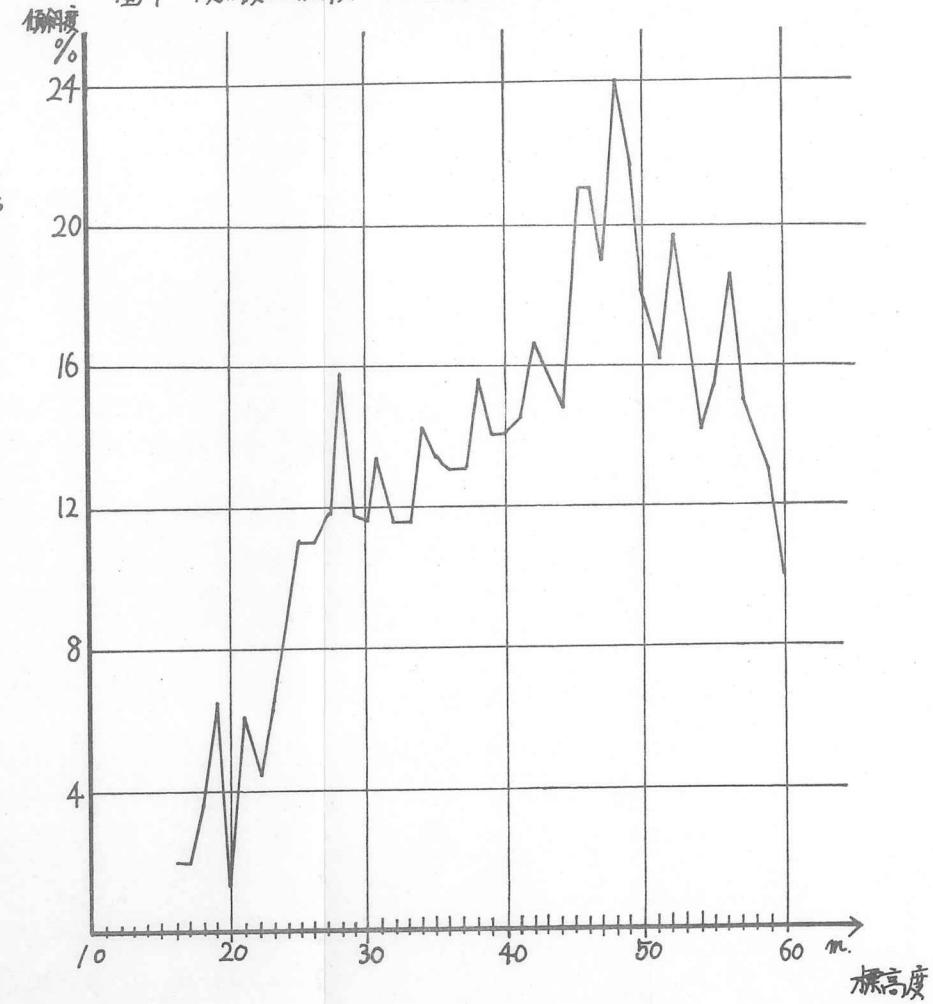
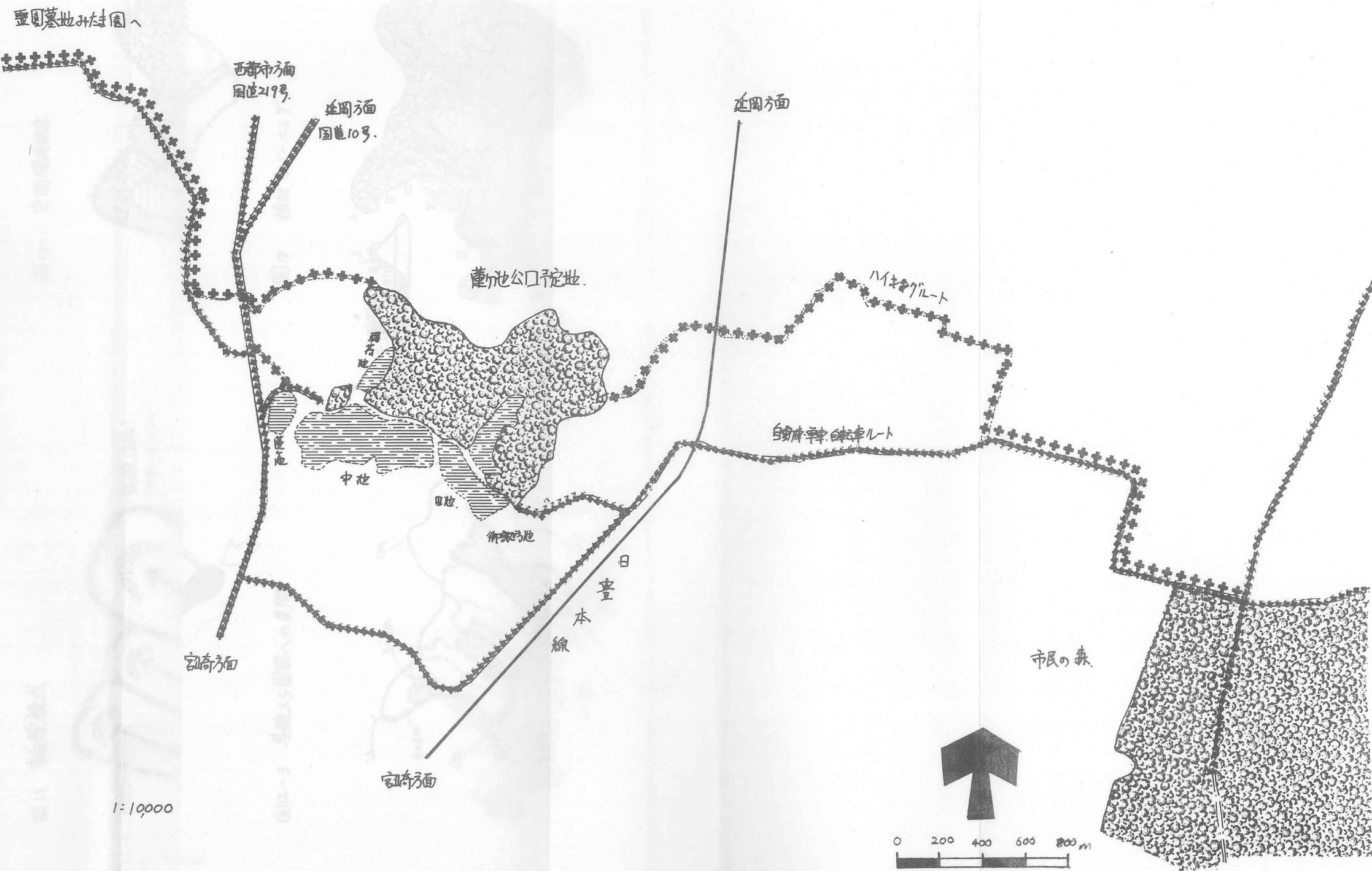
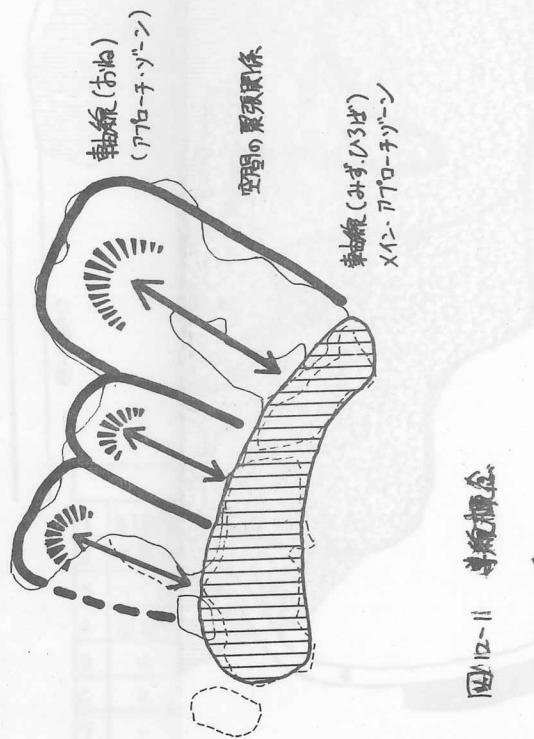


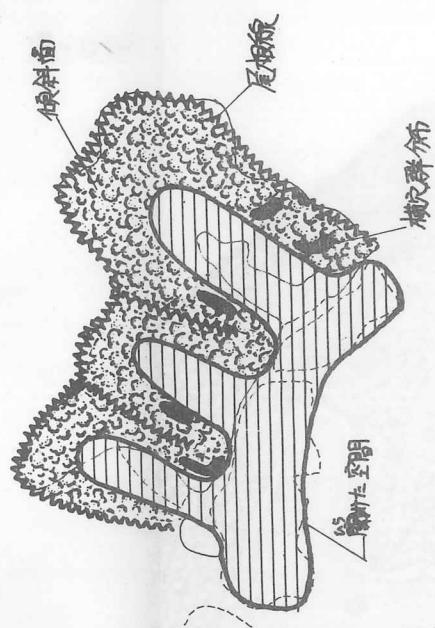
図 10 公口計画上からの周辺道路計画への提案



成構貌由車



四 13-1 空間構成概念



四、12-1 等效概念

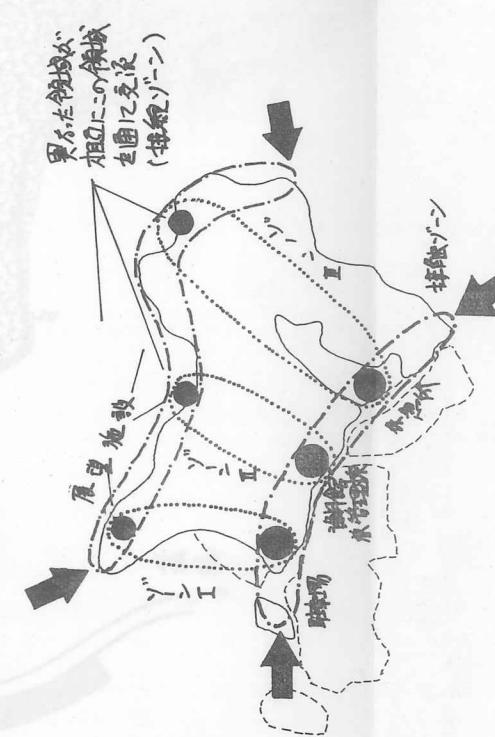
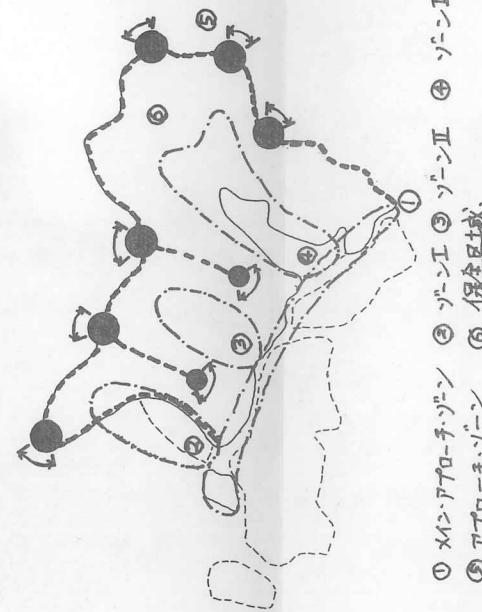
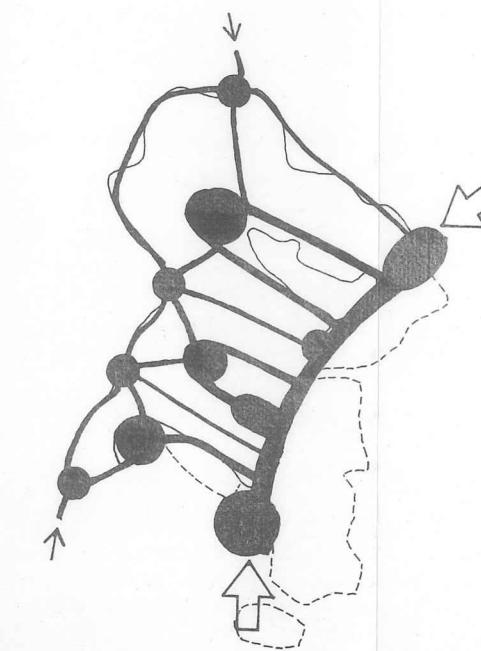


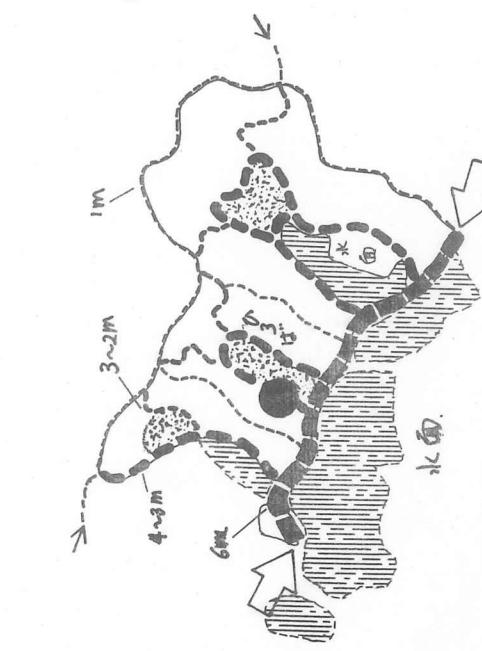
図 13-2 空間の機能構成



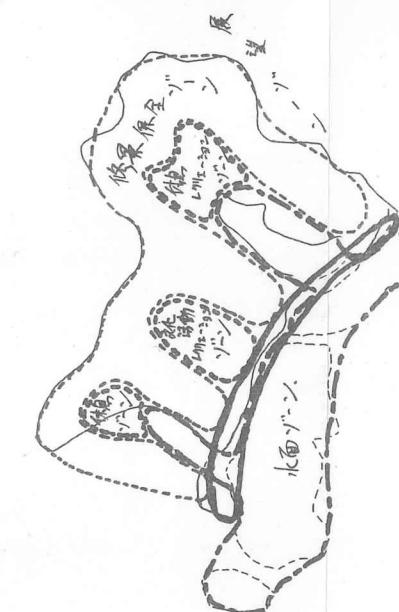
卷之三



四三-3 草稿 (S 圖稿) ① 附

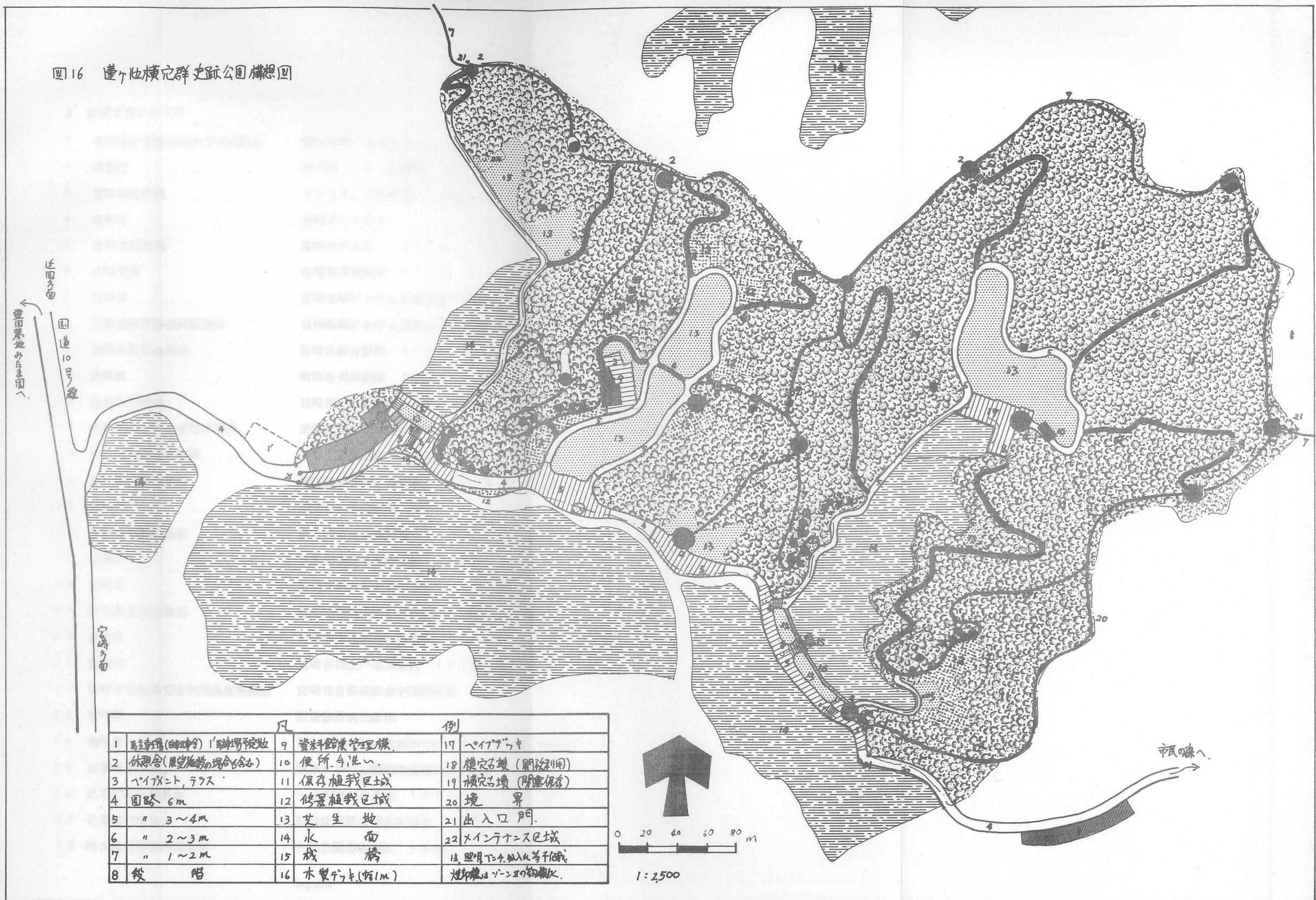


四一五 桂書のゾーニング



第14回 刑事事件の発見

圖 16 廣州地圖上群山公圖構想圖



8 参考文献及び資料

- 1 宮崎市中学校社会科研究協議会 郷土宮崎 1972
2 文化庁 植生図 45 宮崎県 1973
3 宮崎市総務部 みやざき(市勢要覧) 1973
4 宮崎市 宮崎市のすがた
5 宮崎市総務部 宮崎市の人口 1972
6 宮崎交通 宮崎交通時刻表 1973
7 宮崎市 宮崎地域における道路交通の現況 1971
8 宮崎地域幹線道路協議会 宮崎地域における道路交通の将来 1971
9 宮崎市秘書企画室 宮崎市総合計画 1971
10 宮崎県 新総合長期計画 1971
11 宮崎市総務部 宮崎市の市民所得 1972
12 紀伊風土記の丘管理事務所 史跡公園紀伊風土記の丘概要
13 大阪府知事室広報課 くらしと文化財 1973
14 文化財保護委員会 全国遺跡地図(宮崎県) 1968
15 宮崎県 観光動向調査概要 1972
16 宮崎市秘書企画室 第3回市民意識調査 1973
17 環境庁 自然環境保全基本方針 1973
18 宮崎県 自然保護の考え方について 1973
19 宮崎県環境保健部 近隣共同緑地計画(グリーンコミュニティ)のてびき 1973
20 宮崎県 宮崎県土地利用対策要綱 1973
21 宮崎市 宮崎市郷土の名木条例 1973
22 宮崎市自転車安全利用推進協議会 宮崎市自転車安全利用計画案
23 宮崎県 沿道修景美化条例
24 嶋崎彦八 東京都市計画代々木公園の生い立ちとその変遷 1972
25 日本建築学会 欧米における歴史的環境保存の動向 1971
26 足羽町教育委員会 一条谷朝倉氏遺跡 1971
27 近畿都市学会 朝倉氏史跡公園基本構想 1972
28 堺市都市開発局公園部 大仙公園基本計画 1972

- 29 文化庁 文化財保護の現状と問題 1970
- 30 V.G. チャイルド 考古学とは何か 1969
- 31 財団法人スポーツ振興資金財団 職場スポーツレクリエーションの実態 1968
- 32 神戸市調査室 児童公園アンケート結果報告 1960
- 33 宮崎県教育委員会 蓬ヶ池横穴群調査報告書 1971
- 44 田中 稔隆 西都原古墳群研究資料 1972
- 35 日高 次吉 宮崎県の歴史 1970
- 36 石川 恒太郎 地下式古墳の研究 1973



